

○採用情報

社会福祉士 もしくは 精神保健福祉士 募集

1. 求人事業所

社会福祉法人 虎伏学園 内
和歌山児童家庭支援センター きずな

和歌山市つつじが丘 7丁目 2-1

2. 雇用形態

- ・正職員（派遣・請負ではない）
- ・雇用期間定めなし（試用期間3ヶ月間：雇用条件は同一）

3. 就業場所

- ・和歌山児童家庭支援センターきずな
〒640-0115 和歌山市つつじが丘 7丁目 2-1
南海加太線 二里ヶ浜駅から徒歩 15~20 分
マイカー通勤 可 駐車場 有

4. 賃金・手当(令和8年4月採用 4年制大学卒業の場合)

基本給	232,000円～
調整手当	11,600円～
職務手当	11,000円～
処遇改善手当	17,000円 計 271,600円～
その他手当	通勤手当、扶養手当、出張手当、住宅手当(条件による)、超勤手当 他
昇給	有 (令和7年度実績有 年1回)
賞与	有 (令和6年度実績有 年2回 計4.1ヶ月分～)

5. 勤務形態

9時00分～18時00分（うち1時間休憩）

6. 休日等

- 週休2日制(土,日)、祝日 休み
年次有給休暇 13日 (4月採用の場合)
その他規定による特別休暇

7. その他労働条件 福利厚生 等

- 雇用保険・労災保険・社会保険(健康/厚生)・生命保険・福利厚生センター加入
退職金制度 有(福祉医療機構退職共済、和歌山県民間社会福祉事業従事者共済)

8. 勤務内容

- ・保護者や児童からの相談対応（電話相談・来所相談・訪問相談）
 - ・関係機関との連携、助言
 - ・各種会議等への出席
- 子どもと家庭のあらゆる相談を受ける機関として、電話相談、来所相談、訪問相談を行っています。業務内容は多岐にわたります。

9. 就業用件や資格

- ・資格・学歴 社会福祉士 もしくは 精神保健福祉士
普通自動車運転免許(必須・AT限定可)
- ・知識・経験 児童福祉分野での経験のある方

10. 申込書類

履歴書 1通 (志望動機の記載)

11. 採用試験 等

面接 作文

12. 申込先・問い合わせ先

和歌山児童家庭支援センター きずな

所在地 和歌山市つつじが丘 7丁目 2-1

電話 073-460-8044

担当者 センター長 武田 麻里 セラピスト 田中 真由

児童家庭支援センターの業務（児童福祉法第44条の2）

- ① 地域の児童福祉に関する様々な問題につき、児童に関する家庭からの相談において、専門的知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う。
- ②市町村の求めに応じて技術的助言、その他必要な援助を行う。
- ③児童相談所の委託により、保護を要する児童またはその保護者に対する指導を行う。
- ④里親及びファミリーホームからの相談に応じる等々必要な支援を行う。
- ⑤児相、市町村、医療、教育、司法、施設、保健所、保健センター、公共職業安定所、里親、地域等々との連絡調整等を総合的に行う。
- ⑥その他子ども又はその保護者等に対する必要な援助を行う。